

# 広文協通信

第37号  
2020年3月

自治体における公文書等の保存と管理

広島県市町公文書等  
保存活用連絡協議会

令和元年度行政文書・古文書保存管理講習会

## 歴史文化資料保全の取り組みを支えるために

国立歴史民俗博物館 特任准教授 天野真志

令和元年度の行政文書・古文書保存管理講習会を、11月21日（木）に広島県情報プラザ第一研修室で開催しました。

午前は、国立歴史民俗博物館の天野真志さんにご講演いただきました。毎年全国各地で自然災害が多発し、資料保存においても様々な対応が求められるようになっていきます。とくに、個人宅など民間に伝わる諸資料は、急激な社会変容のなかでこれまで以上に消滅の危機に瀕しており、専門分野や組織を超えた横断的な対策が急務の課題となっています。

平成30年の西日本豪雨では、大学や行政、ボランティアが連携した資料保存活動が各地で展開されましたが、このような連携を恒常的に持続し、地域の歴史文化を継承する取り組みが全国各地で模索されつつあります。講演では、「大学共同利用機関法人 人間文化研究機構」が推進する「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の取り組みについてご紹介いただくとともに、地域の歴史文化を継承する上での課題や可能性についてもお示しいただきました。



### ■はじめに

地域を軸とした資料保存・継承の模索が各地で広がっている。これらの多くに共通するのは、地域に伝来する資料が危機的な状況に置かれているという認識であり、社会変容や自然災害に起因する環境の変化が資料の保存・継承に影響を及ぼしているという危機感であろう。こうした状況認識の下、各地で守り伝えるべき資料を調査し、それらを保存・継承する取り組みが活発におこなわれており、地域的な活動を支援するためのネットワーク構築を目指す動きも見られている。

以下では、各地で進められる活動を踏まえながら現在地点を確認し、今後の資料保存を支えていく可能性について考えていきたい。

### 1 “資料”を取り巻く環境

近年、保存の対象となる“資料”の範囲が大きく広がっている。もともと“資料”とは、歴史的・文化的・社会的・学術的といった様々な視野に基づき価値観を見出されたモノを指す言葉として多く用いられている印象を受ける。例えば、1926年に日本民藝館を創設した柳宗悦が、失われつつある日用品や工芸品に美的価値を見出し、それらを伝え残すことを目指して「民芸運動」を推

進したように(1)、消失の危機が可視化されるなかで残すべき価値が発見され、“資料”として保存されていくことも、これまでに多く見られてきた。特に地域を基点に進められる取り組みでは、地域や住民との関わりを通して新たな価値観を見出す傾向が顕著であり、様々な地域社会で生成・継承された物事に意義が見出されている(2)。こうした取り組みの過程で確認された価値観を象徴するモノが“資料”として認知され、地域を軸とした



津波被害を受けた宮城県石巻市の個人宅  
(2011年5月8日撮影)

保存と継承のあり方が模索されている。

多くのモノが“資料”として保存・継承が目指される一方で、かつて見出された価値観が失われる、もしくは関心が低下することで、“資料”は存続の危機に直面する。資料所蔵宅の世代交代や転居などをきっかけとして古文書などの所在が不明となる事例が各地で確認されているが、こうした事例なども“資料”の価値が世代や地域で共有・継承されなかったことが一因として考えられよう。また、1995年阪神・淡路大震災以降頻発する自然災害は、“資料”やその所在地に直接的なダメージを与える意味で深刻な危機として捉えられる。地域に伝えられた“資料”を取り巻く環境は、多様な危機に直面しているといえよう。

## 2 災害対策としての資料保存

地域を対象とした資料保存では、災害対策を掲げた取り組みが注目を浴びている。その背景には頻発する自然災害の影響が存在する。2011年に東日本の広範囲を襲った大規模地震と津波は、地域のあらゆる基盤を破壊し、現在に至るまで復旧・復興に向けた模索が続けられている。こうした経験を踏まえ、地震や津波など、低頻度ではあるが地域一帯に深刻な被害を与える自然災害に備え、全国的な連携に基づく対策が検討されている。一方、台風や豪雨などの水害が毎年のように発生している。2018年西日本豪雨や2019年の台風被害など、高頻度で発生するこうした災害も、近年では広域的な被害をもたらしており、資料保存にとっても本格的な対策が求められている。また、災害規模の拡大により、博物館や図書館などの収蔵機関でも甚大な被害が多発しており、災害対策の多角的な検討が必要となっている。

最近の資料保存を概観すると、ネットワークという潮流を指摘することができる。その背景には、多様化・頻発化する自然災害に対し、特定の地域や分野のみでは対応できない段階にあることに加え、多様なモノに資料的価値が付与され保存の対象となるなかで、より広域的な連携が要請されていることが考えられる。その過程で、一定の空間を対象とした地域的なネットワークと大規模災害に対応するための広域的なネットワークが検討され、災害対策に向けた連携のあり方が議論されている。

### (1) 地域的なネットワークの取り組み

地域的なネットワークについては、都道府県、市町村単位で構成される博物館や図書館、文書館の連携があるが、それらとともに、「資料ネット」と総称される活動が各地で展開している。

「資料ネット」は、1995年阪神・淡路大震災時に兵庫県神戸市で「歴史資料ネットワーク」の発足を端緒とし、その後各地で発生した自然災害への対応や地域防災を目的として全国各地に広がっている。各地の「資料ネット」は、主にその地域に拠点を置く歴史研究者や地域住民、行政などによって構成され、立場や分野をこえて地域の資料保存を目指すネットワークとして組織されている。これまでに全国で27団体が組織されてきた「資料ネット」であるが、「資料ネット」を統括するような全国組織はなく、そもそも「資料ネット」を規定する明確な基準が存在するわけではない。

これまでに設立された「資料ネット」の傾向を見てみると、1995年に発足した「歴史資料ネットワーク」（兵庫県神戸市）は、「広範な学会の連携と積極的に活動に参加するボランティアからなる組織」として構成され、歴史系学会との協力関係を基盤とした市民参加型のボランティア団体として運営されている(3)。また、2003年に発生した宮城県北部地震を契機に設立された「宮城歴史資料保全ネットワーク」は、2007年にNPO法人に認証され、「広範な研究者と文化財行政の関係者、さらに地域住民とが協力して歴史資料の保全に関する事業を行い、地域社会における歴史遺産の継承と文化・学術・教育の振興に寄与することを目的」として活動している(4)。さらに、2000年設立の「山陰歴史資料ネットワーク」や2020年設立の「東海歴史資料保全ネットワーク」では、都道府県単位ではない、行政区画を超えた地域ネットワーク化を目指す。また、2008年に発足した「山形文化遺産防災ネットワーク」のように、「固定した組織、役員、会則、会計を持たず、文化遺産の防災活動を進めようという仲間が集う「ゆるやかな連携」組織」として運営される団体もある(5)。



愛媛資料ネットの活動  
(2018年8月6日、愛媛大学)



このように、「資料ネット」活動は地域の実情や活動主体の考えによって多様な組織形態や活動方針を採っている。その一方で、対象とする地域に伝来する歴史文化資料の災害対策を目的とするという共通点を有しており、予防的措置を含む災害対策として資料保存に取り組んでいる。また、多くの団体が活動の目的を自然災害に特化した時限的なものとは捉えておらず、むしろ自然災害への対応を契機として、地域社会との持続的な関係を構築し、日常的な保存を含む継承のあり方が検討されている。こうした地域を軸とした総合的な資料保存の取り組みが、「資料ネット」の大きな特徴といえるだろう。

## (2) 広域的なネットワークの模索

広域的なネットワークが広く展開する一方で、東日本大震災以降大規模災害を想定した広域的なネットワーク構築も模索されている。最も大規模な取り組みとしては、国立文化財機構を中心に進められる「文化財防災ネットワーク」事業である。2014年より開始されたこの事業は、日本博物館協会や日本考古学協会、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会など、資料保存に関わりうる多様な分野の全国組織が参画した広域的なネットワーク構築を推進し、文化財防災のための人材育成や情報収集・発信を通じた全国的な体制構築を目指している(6)。また、歴史民俗系博物館の全国的組織として、2012年には「全国歴史民俗系博物館協議会」(略称:歴民協)が設立された。歴民協は、地域ブロックごとに活動を推進するとともに、災害などの緊急時における連絡体制の構築を目指している。歴民協では、加盟館どうしの恒常的な情報交流に基

づいた非常時への備えを進め、災害発生時の対応を含めて地域博物館の果たす役割を捉え直すことを目的としている(7)。

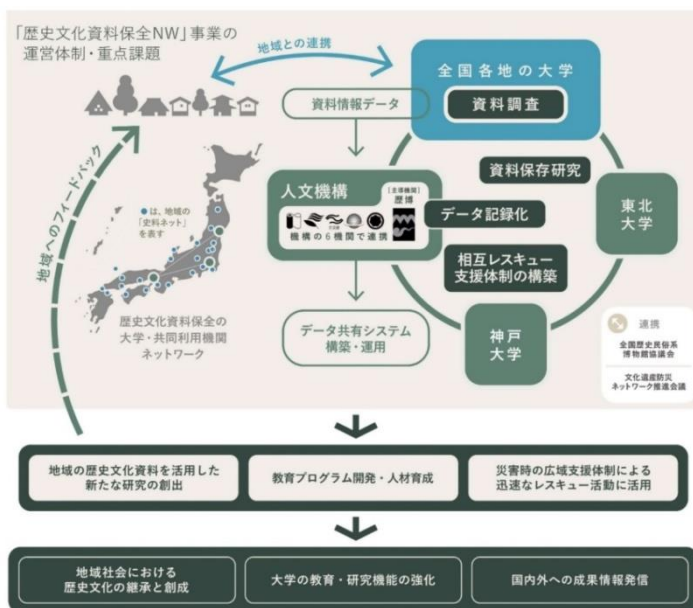
さらに、「資料ネット」に代表される地域的なネットワークと連携した全国的なネットワーク構築を進める動きも始まっている。2018年度より人間文化研究機構では、国立歴史民俗博物館を主導機関として「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」(略称:歴史文化資料保全NW)を開始する。この事業は、全国各地で地域を単位とした資料保存の取り組みを展開する大学等との連携を強化し、災害時における資料救済活動の迅速化や地域歴史資料を活用した地域研究を促進するものである。特に、本事業では「資料ネット」活動に象徴される地域的な資料保存ネットワークに注目して、それらの取り組みを推進する大学等とのネットワーク構築を進め、人材交流や共同研究を通じた研究・教育活動を含む大学間連携を展望している(8)。

以上、広域的なネットワークの取り組みをいくつか紹介したが、文化財防災ネットワーク事業が全国のあらゆる文化財を想定した網羅的なネットワークを目指す取り組みである一方で、歴民協や歴史文化資料保全NWは、文化財防災ネットワークの活動に参画しつつ、地域博物館や「資料ネット」、大学など、地域を単位とした取り組みを展開する地域ネットワークとの連携を目指している。いわば地域連携を支援・補完する広域ネットワークが複合的に模索されており、多様なネットワークの横断的な連携が目指されているといえよう。

## 3 資料保存の取り組みを支える構想と展望

2018年に発生した西日本豪雨では、被災した各地域で迅速な対応がとられた。愛媛県や岡山県では、早い段階から「資料ネット」が組織されており、「資料ネット」活動を中核とした大学や資料館等の相互連携が進められていた(9)。また、広島県でも広島大学文書館と広島県立文書館が2011年に「災害等の発生に伴う史・資料保護に関する相互協力協定書」を締結しており、災害発生を想定した連携体制が検討されていた(10)。西日本豪雨では、こうした地域内連携に基づいた対応が展開された印象を受け、地域に応じたネットワークが一定の効果をもたらしたものと考えられる。

これらの活動成果を踏まえ、今後の災害対策に向けた課題を検討することが求められるが、ここではいくつかの論点に絞って指摘しておく



たい。

まず、地域内で災害対応に向けた連携が進み、実践を含めた取り組みが展開するなか、地域での活動を支えるべき後方支援のあり方が議論される必要がある。組織的な課題としては、被災地との情報伝達があり、現場での課題を迅速に把握して、的確な物資や技術・人員の提供をおこなうための体制構築が求められる。それと関連して、東日本大震災以降、被災した資料に対する技術検討が活発におこなわれてきたが、緊急対応から応急的処置、長期的展望に基づく保存処置といった一連の過程における技術選択の考え方については、これまでの蓄積を踏まえて本格的に議論を進めていく必要があるだろう。具体的な技術紹介に終始するのではなく、それぞれの段階で何を目的として技術を選択するか、という意識共有を軸とした行動計画の検討が求められる。

次に、前述の通り“資料”の範囲が増大し続ける現状において、災害現場で何を救済するのかについては、議論を重ねていく必要があるだろう。地域を対象とした場合、古文書や民具、美術品など多様なモノが被災するなか、多様な価値観に基づく“資料”の救済が求められる一方で、保管場所や担当者の専門性による限界は当然のことながら想定される。地域における資料保存においては、対象となる空間からどのような歴史文化像を見出すことができるか、そのためにどのような象徴物を“資料”として認知するかが問われることになる。そうした創造力の一側面、現実的な問題としての保存に向けた展望もあわせて検討される必要がある。地域内での多様な分野を含むネットワークが求められる背景の一つには、このような多様な地域像の継承に向けた対応が想定されるが、誰が、誰と、どのような関わりを持って活動に参画するかを検討していく必要があるだろう。

こうした課題に関しては、いくつかの実践例から展望



被災資料の緊急対応を検討するワークショップ  
(2019年12月22日、名古屋大学)

を考えておきたい。一つは、自らを活動主体と捉えて救済活動を推進する役割である。例えば、西日本豪雨対応に際し、広島県立文書館は通常業務と並行しつつ地域に於ける災害対策を実践し、連携団体への呼びかけや現地への救済活動、救出資料の保管からクリーニング作業に至る拠点となっている。また2019年台風19号で被害を受けた長野県でも、長野市立博物館が同様の役割を果たし、設立された「信州資料ネット」の活動拠点として機能している。活動を展開する上で、人や情報、物資などが集約される拠点は不可欠であり、被災地や資料と関係者をつなぐハブとして重要な役割であろう。

また、地域を単位とした活動をバックアップする存在も重要である。例えば愛媛資料ネットでは、拠点を愛媛大学に置きつつも県内各地の博物館関係者や自治体担当者等が積極的に取り組みに関わり、一時保管場所の提供や人的・技術的支援を行っている。また、研修会やワークショップを通じて情報発信することも、一連の取り組みを支える役割を果たすものであろう。

どのような地域を単位として、何を対象に、誰と連携して活動を展望するかは、地域の特性によって異なる。そのため、まずは先行する取り組みを概観しつつ、実情に応じたスタイルを模索することで、各地域における資料保存の活動が広がっていくものと思われる。特に、広域的なネットワークが複合化・重層化するなかで、それらを効率的に活用しつつ、地域独自の取り組みへと発展させていくことが求められているといえよう。

#### ■おわりに

一般に、「レスキュー(rescue)」とは、救助という緊急的な意味合いを持つ言葉であるが、「文化財レスキュー」や「資料レスキュー」などとして用いられる場合、必ずしも緊急的な救済に限定されず、応急的な対応を含む時間軸が想定される傾向が看取される。ここで用いられる「レスキュー」は、単に救い出されたことに留まらず、保存に向けた道筋が立つまでを射程に入れた考えであると推察されるが、ではその意味で「レスキュー」されたと言えるのはどの段階であるのだろうか。災害対策としての資料保存を考える上では、災害対応のゴール地点をどこに設定するのか、どの程度のことが現場で対応可能であるのか、段階的な対応計画をイメージしておく必要があるだろう。

自然災害によって資料が被災した場合、第一に考えるべきは資料の延命措置である。水濡れや生物被害などにより劣化・消滅しつつある状態から救い出すことが課題となるが、緊急的におこなうこととしては、急速な劣化

をもたらす要素を取り除くことであろう。特に水濡れ被害を受けた資料に対しては、水濡れ状態を回避することが先決であり、そのためには乾燥させることを最優先に検討することが求められる。災害発生直後は物資や環境など多くの制約が想定され、被災資料に対する理想的な処置を施すことは極めて困難である。そのため、できることとできないことを冷静に判断した上で、最低限の処置を緊急段階で対応することが必要となる。そのためには、一連の過程を段階的に整理していくことが重要な意味をもつであろう。資料を保存して地域に還元し、守られた資料から新たな地域像を見出すことが、資料保存における大きなテーマとなる。そのためにも、自然災害に代表される地域や資料の危機に対処する取り組みが要請されており、地域における活動を支える横断的な連携と支援のあり方が問われているといえよう。



冷凍した被災資料の処置  
(2018年12月10日、広島県立文書館)

〔註〕

- (1) 柳宗悦『民藝とは何か』(講談社学術文庫, 2006年), 中見真理『柳宗悦 「複合の美」の思想』(岩波新書, 2013年) など。
- (2) 奥村弘「なぜ地域歴史資料学を提起するのか」(同編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会, 2014年), 加藤幸治『復興キュレーション』(社会評論社, 2017年), 高倉浩樹・山口睦編『震災後の地域文化と被災者の民俗誌』(新泉社, 2018年) など。
- (3) 「歴史資料ネットワークの運営について」  
<http://siryo-net.jp/%E5%8F%B2%E6%96%99%E3%83%8D%E3%83%83%E3%83%88%E3%81%A8%E3%81%AF/> (最終閲覧, 2020年3月31日)。

- (4) 「特定非営利活動法人 宮城歴史資料保全ネットワーク 定款」第2章第3条  
<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/document/102000463/teikan/1/%E5%AE%9A%E6%AC%BE.pdf> (最終閲覧, 2020年3月31日)。
- (5) 小林貴宏「ふつうの人びとの資料レスキュー」(前掲(2)奥村編著) p.254。
- (6) <https://ch-drm.nich.go.jp/> (最終閲覧, 2020年3月31日)。
- (7) 久留島浩「地域の歴史・文化資料とどのように向き合うか」(前掲(2)奥村編著) pp.116-117。
- (8) 天野真志「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の目指すもの」(『LINK』10, 2018年)。
- (9) 岡山史料ネットを中核とした県内連携については、岡山大学文明動態学センターホームページ  
<http://shabun.ccsv.okayama-u.ac.jp/center/center-project/rescue/>を参照 (最終閲覧, 2020年3月31日)。
- (10) 石田雅春「災害等の発生に伴う史・資料保護に関する相互協力協定書」の締結について」(『広島大学文書館紀要』14, 2012年)。





令和元年度行政文書・古文書保存管理講習会

## ワークショップ 災害発生時の初期対応を考える

神戸大学大学院人文学研究科 特命講師 吉川圭太

午後は、神戸大学の吉川圭太さんを講師にお招きして、ワークショップを開催していただきました。

ワークショップでは、実際の豪雨被害などを想定し、災害発生時における資料保全の初期対応についての考え方や具体的な活動に関するグループワークをおこない、活動の可能性と、困難に直面した時の解決法に関して議論しました。その上で、実際に被災した資料の応急的な処置法について体験し、地域の歴史文化資料救済に向けた考え方について議論しました。



### はじめに

近年頻発する自然災害等によって滅失の危機にある歴史資料を保全継承するため、各地で資料ネットが結成され、行政や地域住民などとの連携を意識した取り組みが広がりを見せている。このような資料保全活動においては、現場での対応を通して蓄積された知識やノウハウをその場限りにせず、広く普及していくための様々な試みがなされている。各地で開催されている被災歴史資料の応急処置ワークショップなどはその一つである。

阪神・淡路大震災を契機に歴史研究者を中心として結成されたボランティア団体である歴史資料ネットワークでは、2004年の台風23号被害への対応以降、地域住民や学生などを対象とする水損史料の応急乾燥方法に関するワークショップを継続してきている。そこで重視されているのは、技術を伝えることはもとより、「いつでも、どこでも、誰でも」簡単に手に入る資材を用い、市民だれでもが史料を救えるという「意識」を普及することである(松下・河野2009)。

2011年の東日本大震災では、古文書等の歴史資料のみでなく、泥にまみれた写真やランドセル、位牌など個人や家の「思い出の品」がボランティアなどの手で救出されるといった活動も大きく報道された。「資料」は個人や地域の記憶やアイデンティティーに関わるものとして、広がりをもって認識されるようになったことを示している。それに伴いワークショップの参加層も市民に広がり、その手法や内容も多様化しつつ、各地で蓄積がはかられてきている。

このような資料保全ワークショップの広がりや深まり

を踏まえつつ、ここでは2019年度の行政文書・古文書保存管理講習会で実施した少し毛色の違うワークショップについて紹介する。取り上げるのは、自然災害を想定したシミュレーションを取り入れた被災資料保全ワークショップであり、災害時に予想される事態や課題を抽出し、その際の情報収集や安全管理、初期対応を考え、合わせて日頃からの対策への理解を深めることを目的としたものである。ここではその手法と意義について述べることにする。なお、私自身は歴史研究者であり、資料ネット活動に参加している者なので、どうしてもその立場からの言及が多くなることを予めお断りしておく。

### 1. 被災資料保全ワークショップへの災害シミュレーションの応用

今回のワークショップでは、「災害図上訓練」(DIG: Disaster Imagination Game)と呼ばれるシミュレーションの手法を取り入れた。これは、災害が発生した場合を想定して、参加者が地図上に被害状況や災害時に必要となる地域資源などの情報を書き込み、災害対応案や防災対策について自由に討議するものである。地域に潜在するリスクや課題を可視化し、災害救援や地域防災への理解を深める市民参加型の防災シミュレーションとして考案された。もともとは自衛隊が用いている指揮所演習などのノウハウを応用したものであり、三重県がいち早く災害救援ワークショップとして開発した(小村・平野1997)。災害を想定したイメージトレーニングと、集団でアイデアを出し合い新たな発想を誘発するというブレインストーミングの要素を兼ね備えており、現在では、各地の自治体や自主防災組織、医療機関、企業などの防

災訓練で実施されている。

このDIGを歴史資料・文化財の分野に応用したシミュレーションとしては、三重・愛知・神奈川などの博物館・美術館等が実践している。また、資料ネットでは宮崎歴史資料ネットワークと鹿児島歴史資料防災ネットワークの両ネットがすでにワークショップに取り入れている。

今回の行政文書・古文書保存管理講習会では、これらの先行する取り組みにならいつつ、簡易版のシミュレーションを取り入れたワークショップを実施した。

## 2. 本ワークショップの進め方

### (1) 準備

一般的な防災訓練で行なわれるDIGでは、都市計画地図などをつなぎ合わせた大地図を用意し、その上に情報を書き込んでいくが、今回は各課題に応じた各種ハザードマップ(A3程度)などを配布し、それを参照しつつ付箋や模造紙に情報を書き込んでいくという手法をとった。

DIGを応用したワークショップの利点は手軽に安価に実施できることであるが、実施にあたっては準備しておくべきことがある。まず、対象とする地域の過去の災害事例を調べるほか、地震・水害等のハザードマップなどを確認し、被災状況を設定して想定シナリオを作成しておく必要がある。この下調べが重要である。

ポイントとなるのは、対象エリアや災害に合わせてどのようなハザードマップや資料を用意するかである。ハザードマップは、地震・津波・洪水・土砂災害などの災害種別で分れて各自自治体のHPで公開されているが、作成部署(危機管理室、下水道局、消防など)が異なっていたり、作成主体によっては掲載エリアが区々な場合もあるため、当該地域の防災情報を調べるには意外と労力がかかる。その点、近年ではポータルサイトも充実してきており、広島市の場合は「広島市防災ポータル」、また全国市町村のハザードマップを検索できる国土交通省の「ハザードマップポータルサイト」などが公開され、活用しやすくなってきている。ほかに過去の災害についても情報が記載されている国土地理院の地理院地図なども利用できる。また、シミュレーションの内容に合わせて、文化財マップないし指定文化財一覧、河道や土地利用の変化がわかる古地図、自治体の「地域防災計画」などを適宜用意するのも有効であろう。

さらに、ワークショップの準備段階では、主催者と自治体担当者、資料ネット関係者などとの間で事前打ち合わせの場を設け、資料の一時保管場所や冷凍庫の確保、

緊急時の連絡などについて確認しておくことが望ましい。互いの想定から抜けていた点などを事前に洗い出して共有をはかっておくことによって、ワークショップをより効果的に進めることができるばかりか、こうした日頃からの関係者間の連絡交流こそが災害時の実際の対応において大きな役割を果たす。

### (2) ワークショップの手順

今回のワークショップの参加者は、行政の文化財担当者、文書館・図書館職員、文書調査員、広島史料ネット関係者などであり、これら様々な立場の参加者を4グループに混成した(1グループ6名程度)。

ワークショップでは、まず全体で趣旨や大まかな流れを確認した後、グループ内で自己紹介をすることから始める。初対面の参加者もいることから、発言しやすい雰囲気をつくるのが大切である。

大まかな進め方としては、次のような手順である。①提示された状況設定から想定される被害状況や、資料レスキューにあたって予想される事態や課題を抽出し、設問に対してアイデアを出し合っていく。②出された情報やアイデアは付箋に書き込み、模造紙に貼るなどして議論の内容を整理していく。③グループで対応案をまとめる(ここまでで1時間弱程度)。④各グループに対応案を5分程度で発表してもらい、全体で意見交換する。

なお、地震、土砂災害、水害、津波など各種災害への対応を共有するため、今回はグループごとに違う災害事例の状況を設定した。以下に示すのは、その一例である。



グループでのディスカッション

#### 【状況設定】

- ①5月下旬15時、安芸灘を震源とするM6.8の地震が発生。津波のおそれはない。呉市および近隣市町で震度6弱を観測し、呉市を中心に家屋損壊や崖崩れなどによる被害多数。
- ②発災10日後、市及び県教育委員会によって文化財の被害状況が明らかとなり、呉市内の指定物件のほか、民間所在の未指定物件にも被害がありそうだと伝わってくる。
- ③発災14日後、呉市内の損壊した旧家土蔵の所蔵者が1ヵ月

以上の土蔵取り壊しを考えているという情報が入る。土蔵内には近世・近代の文書史料等が膨大に残されている。

各グループに提示した状況設定は、主に広島県内で2000年代以降に発生した災害事例を参考にしつつ、災害発生時期などの設定を変えて作成したものである。上の例は2001年芸予地震を念頭に置いているが、ほかに2014年広島土砂災害、2018年西日本豪雨災害、また1グループには、近い将来に高い確率で発生すると予想されている南海トラフ巨大地震を想定した条件を用意した。もちろん、この情報は参加者には伏せて示す。

これらの状況設定に対し、下記(ア)～(ウ)の共通の設問を各グループに提示し、対応案を議論してもらう。

【設問】

- (ア) 災害発生後の情報収集や状況確認など緊急時における対応をどのように進めますか？
- (イ) 状況設定③への対応は具体的にどのようにしますか？
- (ウ) いまの時点で備えておくべきこととして、どのようなことが考えられるでしょうか？

グループ討議から導き出された対応案については、各グループの代表者にプレゼンしてもらい、全体で意見交換を進めていく。その際、まず実際の被災資料の状況や保全活動の写真を見ってもらうことにした。参加者に被災状況と災害対応の具体的なイメージを持ってもらうためである。その上で、芸予地震、広島土砂災害、西日本豪雨の際にそれぞれ実際の被災資料保全にあたった関係者(広島県立文書館職員)から対応実例を解説してもらい、各グループの対応案と比較するようにした。この点が今回のワークショップの特徴とも言ってよいが、これが持つ意味については別項で述べる。

### 3. 本ワークショップの意義と可能性

近年では、まちづくりや教育現場、企業などで様々なワークショップが試みられており、その意義についても



グループでまとめられた対応案

多角的に論じられている。理論と実践双方からその意義を論じた木下勇は、ワークショップとは「構成員が水平的な関係のもとに経験や意見、情報を分かちあい……作業を積み重ねる過程において、集団の相互作用による主体の意識化がなされ、目標に向かって集団で創造していく方法」と定義している(木下2007)。

こうした指摘を意識しつつ、DIGの手法を取り入れた今回のワークショップのねらいやその果たす役割について、参加者の感想などを交えつつ以下述べることにする。なお、ここでは初期対応や予防対策のあり方について一々論じることが主眼ではないので、それらについては、さしあたり『文化財防災ウィール』(1997年、文化財保存修復学会監修・文化庁発行、WEB閲覧可)や『動産文化財救出マニュアル』(2012年)などを参照されたい。また、三重県教育委員会作成の「三重県文化財防災マニュアル」(2017年)がWEB公開されており参考となる。

#### (1) 人的ネットワーク

ワークショップ全般に通じるが、その役割の一つは、互いを知り合うということである。日頃からの人間関係が、災害時におけるスムーズな対応を可能にするうえで重要であることは言を俟たない。今回のワークショップの参加者からも、発災後における県と市町、文書館等や資料ネットとの間での連絡・情報集約の体制をどう構築するかといった課題に加え、警察・消防・町内会・公民館との連携による被害把握、マスコミ報道の活用必要性が提示された。史料所蔵者との関係では、未指定史料の把握や緊急時対応のためにも文書調査員の増員や定期的な追跡調査の必要も指摘された。全体として、これらのネットワークや体制づくりの重要性が(再)認識されたが、そのためには「常に連絡交流を密にすること」、「各機関の日頃の連絡の重要性」という至極当然ながらも、それこそがあらゆる面においてベースになるということとは共有されたに違いない。

ワークショップは小さな場に過ぎないが、現に顔が見える関係がそこにつくられ、その小さな関係はより広い人的ネットワークにつながる大きなきっかけとなる。研修会終了後、「自身の部署でも地域に即した対応を職員とディスカッションしていきたい」との感想が寄せられた。小さな交流や学びを通して一人ひとりが受け止めたことを、様々なかたちでその後につなげていく「出発点」の役割をワークショップは担っている(河野2014)。

#### (2) 相互理解と役割認識

上の点と関連し、もう一つ重要な点として、「自分だけ



では思いつかなかったやり方や動き方を知ることができた」との感想が示すように、様々な組織や立場の人間が一つのテーブルに着いて対話することを通して、各々が何らかの「気づき」を得ることが挙げられる。自分が日常属している組織や職場などの強い関係性から得る情報は概して予想の範囲を出ない。弱い社会的つながりの他者からの情報によって予期しなかった発見をすることはよくあり、ワークショップはそうした場を提供する。

例えば、今回、「すぐさま資料保全に入れない時、災害ボランティアセンターに資料に対する注意(捨てないで)などのチラシを配るとするのは参考になった」との感想が寄せられた。これは西日本豪雨に際して、岡山史料ネットワークがとった対応である。被災地では資料保全に先行して、泥かきや片付けなど生活復旧のボランティア活動が開始される場合が多く、この善意の活動のなかで「資料」(と認識されないもの)が廃棄されることもある。人命・生活復旧優先であることは言うまでもないが、「資料」とは個人や家、地域のアイデンティティーに深く関わり、個人やコミュニティの復興の拠り所になるものである。災害時の資料保全は生活復旧・復興の一環であるという考えを社会で広く共有していく必要があるだろう。

少し話がそれたが、DIGを応用したワークショップは、多様な発想を許容しつつ、各々の発見をコミュニケーションの過程で互いに共有し、相互理解を深めていく作業である。行政が担うこと、逆に行政では迅速な対応が難しいこと、資料ネットの機動力や柔軟性が発揮できる場面など、それぞれの特性を認識しつつも、相互に補完し協力していくことが災害時初期対応では求められる。このワークショップの作業過程は、各々ができることを明確化し、それはまた参加者の役割認識を高め、それによって相互連携の下地を築いていくことにもつながるだろう。

### (3) 地域課題の(再)認識

このワークショップは、被災資料への対応や防災対策を具体的な地域に即して考えていく作業だが、それは同時に自らの地域をとらえ直していくことにもつながる。これはDIG全般に期待される効果の一つ(地元を再発見する効果)だが、歴史資料保全を課題とするこの場合、そのことはより強く意識されるだろう。

近年では地域資料の防災体制が強く求められるようになったが、防災計画やマニュアルは全国一律で策定できるものではない。災害から歴史資料を守るには地域に根差した計画が必要であり、その中に資料保全を位置づけていくことが求められる。また、そのためには表裏の関

係として、地域に残る様々な記録資料の総体が保存され、災害史を含めた地域の歴史を検証していくことが前提として求められる(平井2017)。こうした意味において、このワークショップは、歴史資料の保全への各々の意識を喚起するとともに、翻って、その歴史資料が受け継がれてきた地域社会の歴史や、資料をとりまく諸課題を認識していくきっかけの場となり得る。

### (4) 経験の共有とフィードバックによる意識化

想定と現実の対応とには当然ながら差異が生じる。今回のワークショップでは、先述のように、各グループの対応案について、実際に災害対応を経験した方々から工夫や配慮をした点、うまくいった要因、逆に課題が残った点などについてアドバイスを得た。このねらいは、現実の対応から得られた知見をフィードバックし、自分たちが出した対応案を確認・検証するとともに、全体で共有化していくことで、課題の所在や今後に向けた対策をより明確化させていくことに置かれる。

少し具体例を挙げれば、前掲の状況設定に対して出された対応案は、要旨以下のとおりである。

#### 【対応案】

(ア)急傾斜地が多い呉の特性を考慮して人的・インフラ被害、二次被害の確認を進め、地域の中核拠点や県施設、史料所有者との間で文化財被害などについて連絡をはかる。その際、優先順位としては指定物件・重要物件、未指定物件の順だが、未指定物件については現状困難かもしれない(よって日常時から調査員活動や定期的な追跡調査による未指定物件の把握が必要)。緊急対応としては梅雨を考慮し損壊家屋へのブルーシートかけを急ぐ。

(イ)まず所有者の意向を確認し、取り壊しの場合は行政や中核拠点と連絡をはかる。内部の史料をどうするか所有者に確認。蔵の損壊状況も含め、史料の全体像を把握し、一時保管場所を確保し搬入。盗難防止対策をとる。



芸予地震での呉市・澤原家資料保全  
(2001年3月) 広島県立文書館提供

(ウ)前記の未指定物件の所在把握のほか、文書資料・民俗資料・建造物などを一体として保全することができる仕組みやネットワークづくり、地域での研修を進める。

これについては、2001年芸予地震の際の澤原家三ツ蔵資料の保全活動を例に県立文書館の方から解説してもらった。芸予地震で一部損壊を受けたこの蔵は当初取り壊しが考えられていたため、内部の史料の現状記録と移動が急がれた。後に建築研究者の調査によって倒壊の恐れはなく、修復保存が可能との助言がなされたことで、蔵も含めて保存する方向で検討が進められたという。

2点だけ指摘しておきたい。一つは、上の案でも示されているように、まず所有者の意向に配慮して方向性を模索していく点である。実際、澤原家資料保全では所有者と日々連絡をとり、信頼関係を築くなかで蔵の保存が実現された。その際、史料だけでなく邸宅全体の安全や近隣地域の感情にも留意し、関係を保ち続けた地元の資料機関の存在が大きかったという(数野2001)。

もう一つは、蔵の保存に向けて専門家の判断が大きく働いたように、資料保全において建築士やヘリテージマネージャーとの協力関係をどうつくるかである。宮城資料ネットが東日本大震災時に建築士を伴って建物と資料の同時調査をした事例は一つの参考になろう。上の案(ウ)で「文書資料・民俗資料・建造物を一体として保全」と示されているように、地域で存続してきた歴史文化遺産は一体のものとして保全されることが望ましい。そのためには建築・考古・民俗・美術・自然史など隣接諸分野との連携、大学等の積極的協力などが求められよう。

ところで、このような対応案と事例との比較検証は、「答え合わせ」ではない。過去の災害対応をそのまま別の災害に当てはめることはできない。対応案の中に課題解決へのヒントがある場合もある。ここで重視されるべきは、「正解」を求めるのではなく、状況に応じて妥当な解を引き出ししていくことであり、複数の選択肢に考えをめぐらすことである。想定と現実との違いがいかなる要因から生じたかを、その対処法も含めて経験の中に探り、今後を構想していくという思考の過程が、災害時の臨機な対応を可能にしていくことにもつながるだろう。

## おわりに

以上、災害シミュレーションを取り入れた資料保全ワークショップについて、その手法や意義について述べてきた。ここで取り上げた方法は、あくまで一例に過ぎない。実施主体や参加者層などによってシミュレーションの内容や進め方はいくらかでも応用が可能で

あり、様々な工夫をこらしていくことが望まれる。その構成についても、シミュレーションの前後にフィールドワークを組み込んだり、水損史料処置法や資料の現状記録・整理方法などに関する実技講習を組み合わせたりするなど、より体験的な要素を取り入れることも効果的であろう。また、そうした各地での試みから得られた経験や蓄積を共有していく場も必要になろう。

災害から地域の歴史資料を守ることは、資料を物質として残していくだけでなく、その保全継承を支える社会関係をいかに形成していくかということである。ワークショップはそのことを個人が主体的に考えていくうえでの糸口となる。

## 〔主要参考文献〕

- 小村隆史・平野昌(1997)「凶上訓練 DIG (Disaster Imagination Game) について」(『地域安全学会論文報告集』7)
- 松下正和・河野未央(2009)『水損史料を救う』岩田書院
- 河野未央(2014)「水濡れ史料の吸水乾燥ワークショップの展開」(奥村弘編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会)
- 木下勇(2007)『ワークショップ:住民主体のまちづくりへの方法論』学芸出版社
- 数野文明(2001)「芸予地震と澤原家三ツ蔵資料」(『広島県立文書館だより』18)
- 平井義人(2017)「古文書と地域防災計画」(『広文協通信』31)
- 動産文化財救出マニュアル編集委員会編(2012)『動産文化財救出マニュアル』クパプロ



全体での意見交換

## ■ 講習会参加記

久下 実さん(広島県立歴史博物館)

令和元年度の行政文書・古文書保存管理講習会では、災害発生時の文化財レスキューを想定に置いた講演会と

ワークショップが行われた。昨年7月の西日本豪雨での県内文化財の被災では、広島歴史資料ネットワークと県立文書館のレスキュー活動によって、被災した多くの資料の保全が図られた。今年は幸いにして県内では自然災害はなかったが、台風19号で川崎市の博物館施設や収蔵資料も甚大な被害を受けるなど、全国では被災が報告されている。災害と文化財保護は、当館としても課題として認識しており、今回の講習会で、館としてのレスキューの在り方や館のリスク管理を考える示唆を得たいと考えて参加した。

午前中には国立歴史民俗博物館の天野先生による講演があった。そこでは「文化財」の範囲は多岐にわたり、全てを同様にレスキュー対象とするのは、理想的ではあるが現実的ではない中で、当館のような公立博物館が主体となってレスキュー活動を行う場合、対象とすべき資料について、博物館所蔵資料を第一の対象とするのが現実的であるという指摘は大変参考になった。そのためには、自館だけでなく県内の公立を中心とする博物館施設が相互に、災害の初期から情報を共有し、被災資料や被災館所蔵資料の保全のために連携できる枠組みを作ることの重要性を改めて認識した。

また、東日本大震災以来多くの文化財レスキューの現場を経験した講師が、昨年来の県立文書館のレスキュー活動について、全国的に見ても非常に優れた模範的な実践例であると評した点は注目され、私自身も、先達の存在を心強く感じた。

午後は、神戸大学大学院の吉川先生の指導の下、災害発生時の初期対応の在り方について、参加者を4グループに分け、グループごとに異なる災害状況を設定して、実際に災害時取るべき行動を意見交換しながらまとめていくというワークショップを行った。ほかの3グループは、昨年の豪雨災害など県内で過去に発生した災害を想定したテーマ設定であったが、私のグループは南海トラフ地震を想定したもので、広島市中区・南区で地震発生3時間後に2mの津波が押し寄せた場合、という設定でのディスカッションとなった。具体的に想像すればするほど、津波到来後にできることを挙げることは難しく、精々津波到着前に最低限のことができるくらいだろうとの結論に至った。普段から災害発生時の行動について、優先順位をつけ職員で共有しておくことの重要性を痛感した。レスキューの方にばかり目が行きがちだが、リスク管理の重要性を改めて認識する機会となった。

今回の講習会、より適切な文化財レスキューやリスク管理を考え、体制作りを生かしていきたいと思う。

#### 有田 真理子さん(広島歴史資料ネットワーク)

午前は国立歴史民俗博物館天野真志特任准教授の講演、午後の神戸大学大学院人文学研究科吉川圭太特命講師によるワークショップでは、4班にわかれ指定された各々のテーマを午前の講演内容を参考にしながら、各参加者の異なる視点から議論し発表した。

各班の発表に共通した指摘は、「不測の事態に連携できるネットワークの形成」と「ネットワーク形成の必要性を理解する意識の醸成」であったと思われる。

この講習会は、広島歴史資料ネットワーク(以下「資料ネット」とする)を経由した案内で知ることができた。登録しながらもボランティア作業にあまり参加できなかったが、都合が付き今回参加できた。資料ネットへの登録がなければ、この貴重な機会を得ることも、ここで話題となった「ネットワーク形成の必要性」の再認識もできなかった。ひとりで気付けない視点を学ぶ、という大変貴重な機会をいただいたことを感謝している。

またこの参加で、自身の課題が2点明確になった。

現所属の大学図書館では、火事や地震等災害発生時、急病人発生時の利用者対応のいずれかを、研修として毎年実施してきたが、今年は、災害発生後の資料レスキューの観点からの研修を初めて実施した。資料レスキューの研修は始まったばかりだが、今後もその観点からの研修継続が1点目の課題である。

次に、異なる属性の組織との連携の必要性の意識醸成を痛感した一方で、実務でどのように共有できるのかという点である。これは組織的に取り組む必要がある課題のため、即実行可能ではないと理解する。ただ、今回得た情報や問題点を常に意識し、少しずつ共有することで、まずスタッフ間でその必要性の意識を育てていきたい。そして、近年頻発する災害発生時の迅速な対応と被災地域が望む協力ができるよう備えたい。

現場を渡り歩いてこられた両講師からの「それぞれの立場でできることできないことの可視化と共有で、課題が見える」、「日常的にネットワークを構築し、顔と顔をあわせておく」という指摘は大変重みがあった。これは、資料レスキュー以外の一般の災害ボランティアにも適用可能な内容である。

そのためにも、各自治体・機関と私達地域のボランティアとの連携がうまく図れるよう、今後も広島県立文書館に広島県の中核としての対応と、講習会等での情報共有の場を継続的に提供いただけると心強い。また、このような講習会が一般参加可能なシステムに将来的に発展するなら、さらに嬉しく思う。



## 令和元年度第2回研修会報告

第2回研修会は、令和2年2月5日(水)、江田島市役所本庁舎4階会議室を会場に、現地研修会として開催しました。

研修では、まず江田島市における公文書管理の現状と課題について総務課の花野主任から報告をしていただき、続いて県立文書館元副館長の安藤福平氏からコメントがあった後、質疑応答を行いました。

現地見学では、大柿公文書館と灘尾記念文庫をご案内いただきました。

### 江田島市における公文書管理の現状と課題 ～4町による新設合併から15年を経過して～

江田島市総務部総務課 主任 花野 泰司

#### 1 はじめに

江田島市は平成16年11月1日に江田島町、能美町、沖美町、大柿町の4町が合併して新設されました。今回は江田島市における合併後の文書管理の取組や、合併後15年を経過した現在も抱えている課題について報告



します。適正な管理がなされているとはいえない状況もみていただき、今後の改善につなげていきたいと考えています。

#### 2 江田島市の概況

江田島市は、広島県南西の広島湾に浮かぶ江田島、能美島とその周辺に点在する島々で構成されており、面積は約100km<sup>2</sup>です。広島市からは海上約7.5km、呉市からは海上約6kmの位置にあります。呉市とは、音戸大橋・早瀬大橋の両架橋により結ばれ実質的には陸続きとなっています。人口は令和元年12月の住民基本台帳で2万2,932人と、合併後約25%減少しています。令和元年度一般会計当初予算額は、172億8,500万円で合併後7%の減少ですが、これは災害復旧・公共施設の再編で膨らんでいるもので、これ以前は150億円前後で推移しています。常勤の職員数は、令和元年度の公表値で357人と合併時から約32%減少しています。効率化が合併の目的の一つですので、減少幅が大きくなっています。今後も更なる人口減少は避けられないところから、引き続き効率化を求められますので、文書管理においても、適正な管理を担保しながら効率的な運用を工夫していく必要があります。

#### 3 合併時の文書の取扱い

合併時の協議・調整により、各町が保存している文書は、次のような方針で管理していくこととなりました。

##### (1) 合併前の文書は、各町それぞれの書庫等に保存

合併時、一箇所にまとまったスペースが確保できないため、当面のやむを得ない処置として各町の文書はそのままそれぞれの書庫で保存することとなりました。

##### (2) 保存期間等は各町それぞれの規程に基づく

合併時には、期限までに協議・調整しなければならない事項が膨大にあり、文書管理に関しては、統一したルールの整備が間に合わず、過去の文書について、保存期間をはじめとする取扱いは各町それぞれの規程に基づくこととされました。

##### (3) 分庁方式の採用

合併後、分庁方式でスタートし、庁舎整備の在り方について協議を重ねた結果、平成26年12月に取りまとめられた「江田島市庁舎整備ガイドライン」において、江田島市では引き続き分庁方式が採用されることとなりました。これは文書の取扱いにとどまるものではありませんが、既存庁舎の有効活用と、市全体の均衡を確保するという観点から、市の方針として決定されたものです。

このような方針から、必然的に江田島市における文書管理は、分散管理がベースとなりました。分散管理や、統一ルールの未整備から当然に発生する課題として、文書の散逸リスクと人的負担を抱えることとなりました。

#### 4 文書管理に関する取組

次に、合併から現在に至るまでの、江田島市における主な文書管理に関する取組を紹介していきます。

##### (1) 旧秋月小学校文書保存棚設置～平成21年度～

合併後約5年を経過し、保存文書が増加したことから、廃校を活用した書庫の整備を計画・実施しました。この事業では、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を交付金で支援するとして国の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」を活用しました。廃校となって未利用の状態であった旧秋月小学校校舎に、縦6段・横1.5mの書棚を約100台設置したもので、事業費は約460万円でした。これにより、文書の保存スペースの確保という問題はとりあえず解消しましたが、課題も残りました。まず、この旧秋月小学校は、本庁舎から自動車約15分、各庁舎からも離れた位置にあるため、人的なロスが大きいという点に問題があります。さらに、市として未利用財産の売却を進め

ているため、売却先が見つかった場合は、移動する必要があるという問題を抱えています。実際、2年前に一度売却の見込みが立ちました。このときは豪雨災害の影響で見送りになってしまったのですが、現在も買い手が見つからずにも移動しなければならないといった状況にあります。文書の保存というのは、市全体で考えると、施設の使用の選択肢として優先順位が高くなく、また、ただ保存するだけならどのようなスペースでも対応可能なので、売却先が見つかったり、より有効活用できる案件が出た場合には、そちらが優先されることとなります。

(2) 公文書管理体制再構築業務～平成23年度～

平成23年に公文書の管理体制を再構築することを目的として実施しました。これが合併後の文書管理に関する取組の中で一番大規模なものです。背景としては、合併前後の文書が混在し、保管場所も点在しているという状況になってしまったこと、合併後5年以上経過し、保存文書の増加によるスペース確保の必要性が生じたということがあります。事業概要は、文書庫内のファイルの再整備、ファイル目録の作成、不要文書の廃棄、棚表示の整備等で、ファイルの保存年限管理・所在管理を確実に実施できる体制の構築を目指し

て実施されました。この事業では工程をAからFまでの六つに分けて実施しました。まず、A工程として書類を一旦棚等から作業場所に運び出し、整理しました。B工程ではその文書を課ごと、類似文書ごとに再配架し、C工程では一時廃棄として文書を職員が確認し、この時点で不要と分かるものを廃棄しました。次にD工程としてファイルIDラベルを貼付し、リストデータ化を行いました。E工程では二次廃棄として保存期間等を確認し、廃棄すべき文書を廃棄しました。最後にF工程として保存箱に再収納し、再配架しました。この際に棚番号等を併せて整備しています。この事業は広島県緊急雇用対策基金事業を活用して実施しました。基本的な作業は業務委託によるもので約1,300万円の委託契約を結んでいます。人員体制は13人で延べ910人/日、委託した業務内容は「作業仕様・手順等の提案及び調整」「書庫保存ファイル(簿冊)等の保存管理の見直し、評価作業」「廃棄ファイルリストの作成」「保存ファイル(資料等を含む)の課別、年限別等の仕分け作業」「保存ファイルのファイルラベル貼付・保存ファイルリスト作成」「保存ファイルの配架調整」「書庫内レイアウト図の作成」など、ほぼ全ての作業を委託しており、職員は、廃棄対象ファイルの確認

(承認)作業などを主に行いました。実施前の書庫は、非常に散乱しており、ファイルが通路に置かれたり、書類以外の物品が混在して棚に保存されているなどといった状況でしたが、実施後には、文書が種類ごとに整頓した状態で保存され、廃棄によってスペースを確保することもできました。事業の実施により、一定の整理ができ、リストの作成も完了しました。しかしながら、この事業はあくまでも「ファイルの保存年限管理・所在管理を確実に実施できる体制の構築」を目的として実施された事業でしたが、その後の公共施設の再編に伴う大規模な文書の移動や保存文書リストの更新の不徹底により、現在、保存年限管理は徹底されておらず、保存ファイルリストも未更新のまま役に立たない状態となっています。

(3) 市役所本庁舎の移転に係る文書廃棄作業～平成28年度～

本庁舎移転に際し、文書保存場所を確保する必要性が生じたことから実施したものです。同時に保存年限管理を再構築するため、文書事務取扱規程に文書保存年限基準表を規定することとしました。また、文書の保存場所の基準を決定しました。執務室には現年度の文書のほか、特に使用頻度の高い過年度の



文書を、本庁舎に隣接する大柿公文書館には保存年限が3年以内の文書のほか、使用頻度が高い文書を、旧秋月小学校にはその他の使用頻度の低い文書を保存することとしました。

## 5 現在の文書の保存状況

次に現在の文書の保存状況です。まず本庁舎とそこに隣接する大柿公文書館には、市長部局の使用頻度の高い文書が保存されています。江田島町にある江田島市民センターには企業局、議会事務局の事務所があるので、それらの部局の文書のほか旧江田島町の文書が保存されています。能美町にある能美市民センターには、現在事務所がある教育委員会の文書のほか、合併時はこの建物が本庁舎であったので、本庁舎移転の際に残した文書が保存されています。その他消防本部、沖美市民センター、三高支所といった庁舎に加えて旧江能広域事務組合事務所、旧秋月小学校、大附倉庫といった倉庫があり、それぞれに関係文書、旧町・旧事務組合の文書が保存されています。それぞれの使用状況にはムラがあり、本庁舎・大柿公文書館や旧秋月小学校は飽和状態にあります。このスペース不足を原因として、本庁舎の文書が新たに各市民センターに保存されるなどといったことも起きています。

## 6 今後の取組

今後の取組として、大柿市民センターの新築に合わせた保存文書の集約を検討しています。大柿市民センターは本庁舎から歩いて数分の位置に現在もあり、これを新築する事業が令和2年度から始まります。この大柿市民センター内に書庫を整備し、現在分散管理している文書の集約を図ろうとするものです。そこで令和元年9月に分散管理している文書量の調査を実施しました。執務室又は大柿公文書館以外の場所で保存している文書の量を各課から報告を受ける形で調査したところ、文書保存箱(45cm×34cm×30cm)約1万個のスペースが必要という結果でした。この結果どおりに大柿公文書館(移動式書棚)をモデルとして概算必要面積を試算すると、1万個の文書保存箱を全て保存するには約640㎡のスペースが必要と分かりました。これは大柿市民センターの規模から検討して困難です。調査の結果では、独自の倉庫など保存スペースを持っている部署の文書量が突出して多く、保存スペースに余裕があることで適切な廃棄が行われていない可能性も考えられます。限られたスペースで適切に管理ができるよう、集約と同時に文書保存・廃棄の基本的なルールを再構築し、保存年限を過ぎた文書の廃棄

を徹底していく必要があると考えています。

## 7 まとめ

公文書の管理に関する法律(平成21年法律第66号)には、第34条に地方公共団体の文書管理について、法の趣旨にのっとって適切に管理するよう努めなければならないと努力義務が規定されています。また、近年の情報公開・個人情報保護に関する意識の高まりから、これまで良しとされてきたこと、あるいは問題にならなかったことが、これからは許されないとといったことも起きてきます。公文書の管理については国も地方公共団体も厳しい目で見られており、適切な文書管理の必要性は高まっていますし、これからもより高まっていくものと考えます。適切な文書管理を実現するためには、「ファイルの保存年限管理・所在管理を確実に実施できる体制の構築」「適切に個人情報を管理し、情報公開請求等にスムーズに対応するための体制の整備」「恒常的なスペース不足に対応するための電子決裁を含む文書の電子化への対応」が課題であると考えますので、解決に向けて少しずつでも前に進めていきます。

## 安藤福平氏(広島県立文書館元副館長)のコメント

- 江田島市では合併後、文書管理について次々困難や課題が生まれ、それへの対応を迫られ、それに取り組んだ。その経験は他市町の参考となる。
- 江田島市は、分庁方式をとったため、それに応じて文書を分散管理した。それ自体は適切であったと思うが、統一したルールを設け、総務課⇒各分庁の庶務担当⇒各課という指揮系統、責任分担を明確にして文書管理する必要があったのではないかと。
- 「公文書管理体制再構築業務」を外委託し、その時点では再構築できた状態になった。再構築後も文書を新たに作成し、あるいは廃棄するわけで、それに応じてデータベースを更新していかなければならないが、その後の継続ができなかった。外委託した場合、その後の継続をどうするかが重要だと思う。
- 再構築後作成・廃棄した文書の情報を加えれば(大がかりな作業になるかもしれないが)、データベースは更新できる。
- ルールでは、各課は「個別ファイル基準表」を作ることになっているが、実際にはできていない。これが一番大事なことで、データベースの更新作業は、「個別ファイル基準表」の作成とセットで取り組んでほしい。



○ 見学① 大柿公文書館

大柿公文書館は、平成16年10月、旧大柿町が江田島市への合併を前に、公文書を後世に残す目的で設置した書庫です(『広文協通信』第6号参照)。



現在では、江田島市の本庁舎が大柿へ移転してきたため、旧大柿町の歴史的文書と、本庁舎に配置されている部署の保存期間3年以内の文書や、使用頻度の高い文書を保存しています。

○ 見学② 灘尾記念文庫

灘尾記念文庫は旧大柿町で継承されてきた多数の文化財の保存を目的とした歴史資料館です。1階には、江戸末期の大柿町に残



された文化財及び歴史資料の展示スペースがあり、2階には、大柿町出身で、文部大臣や衆議院議長を務めた政治家、灘尾弘吉(1899~1994)の寄贈書や私用図書・関係写真を展示しています。

第2回役員会議事報告

日時 令和元年11月21日(木) 15:30~16:15

場所 広島県立文書館研修・会議室

【出席者】

理事

- 向久保 亨(広島市公文書館長)
- 岡本 茂宏(呉市総務部総務課長)
- 西村 豊(北広島町教育委員会生涯学習課長)
- 平岡 典昭(広島県立文書館長)

監事

- 内藤 道也(安芸高田市総務部総務課長)
- 花野 泰司(江田島市総務部総務課長代理)

事務局

荒木(事務局長), 西村

オブザーバー

- 山本 咲(広島県総務局総務課文書グループ主事)
- 斉藤 雄太(広島県地域政策局市町行政課主任)

【報告・協議事項】

(1) 報告事項

- 事務局より10月4日に開催した第1回研修会について、その結果を報告した。詳細は『広文協通信』第36号の7~14頁に掲載した。

- 花野(江田島市) 監事代理より第2回研修会について説明を行った。

- ・ 日程 令和2年2月上旬
- ・ 会場 江田島市(調整中)
- ・ 内容 江田島市における文書管理の現状と課題(仮題)
- ・ 講師 江田島市総務課職員
- \* 年明けには、日程・会場・内容など、事務局を通して案内する。

- 事務局・江田島市の説明どおり了解された。

(2) 協議事項

- ① 令和2年度の事業について

- 次のとおり、事務局の原案を説明した。

ア 総会

- ・ 総会は5月頃に当館の研修・会議室で開催したい。総会後の講演では、岡山県立記録資料館館長で、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)前会長で参与の定兼学氏に、全国の公文書館や、公文書をめぐる最新の諸情勢についてご紹介いただきたいと考えている。

イ 第1回研修会

- ・ 第1回研修会は10月頃に当館の研修・会議室で開催したい。今年度広島県では、職員が作成すべき行政文書を明確にし、より適切な行政文書の作成を促進するため、「行政文書の作成等に関するガイドライン」を策定した。これは市町にとっても役立つと思われるので、その策定に携わった広島県総務課文書グループの職員からご説明いただきたいと考えている。

ウ 行政文書・古文書保存管理講習会

- ・ 講習会は11月頃に広島県情報プラザ研修室や当館の研修・会議室で開催したい。平成28年に、当館地下の行政文書庫でカビの被害が生じた。この事例のように、博物館・図書館・役場庁舎の書庫などでは、温湿度管理などの書庫環境が整備されていないと、虫やカビの被害を受けやすい。そこで、駆除よりも予防を重視する書庫のIPM(総合的病害虫管理)をテーマとし、その専門家を招くとともに、身近な事例を報告して、基礎知識と予防対策などを学びたい。

エ 第2回研修会

- ・ 現地研修会は好評だが、会場を引き受けていただく自治体を探すのは苦勞する。実施するならば、今年5月に新庁舎へ移転した三原市や、第1回現地研修会(平成13年度)の会場となった山県郡北広島町が候補だが、もし引き受けていただく自治体があれば、今後は、文書館で実施する研修会と現地研修会を隔年で開催することも考えられるので、ご検討いただきたい。

- ア・イ・ウについて次のような意見があり、事務局の原案に基づいて具体的な計画を進めることになった。

- ・ 講習会のIPMについては当館でも心配があるので、ありがたい(向久保)。
- ・ 県立文書館のカビ除去に関する苦勞話もためになるだろう。(会長)
- ・ 国立公文書館は、アーキビストの認証制度を来年も立ち上げたいと精力的に取り組んでいる。総会講演会の講師候補である定兼館長はその準備委員会委員でもあるので、そのことについてもご紹介い

